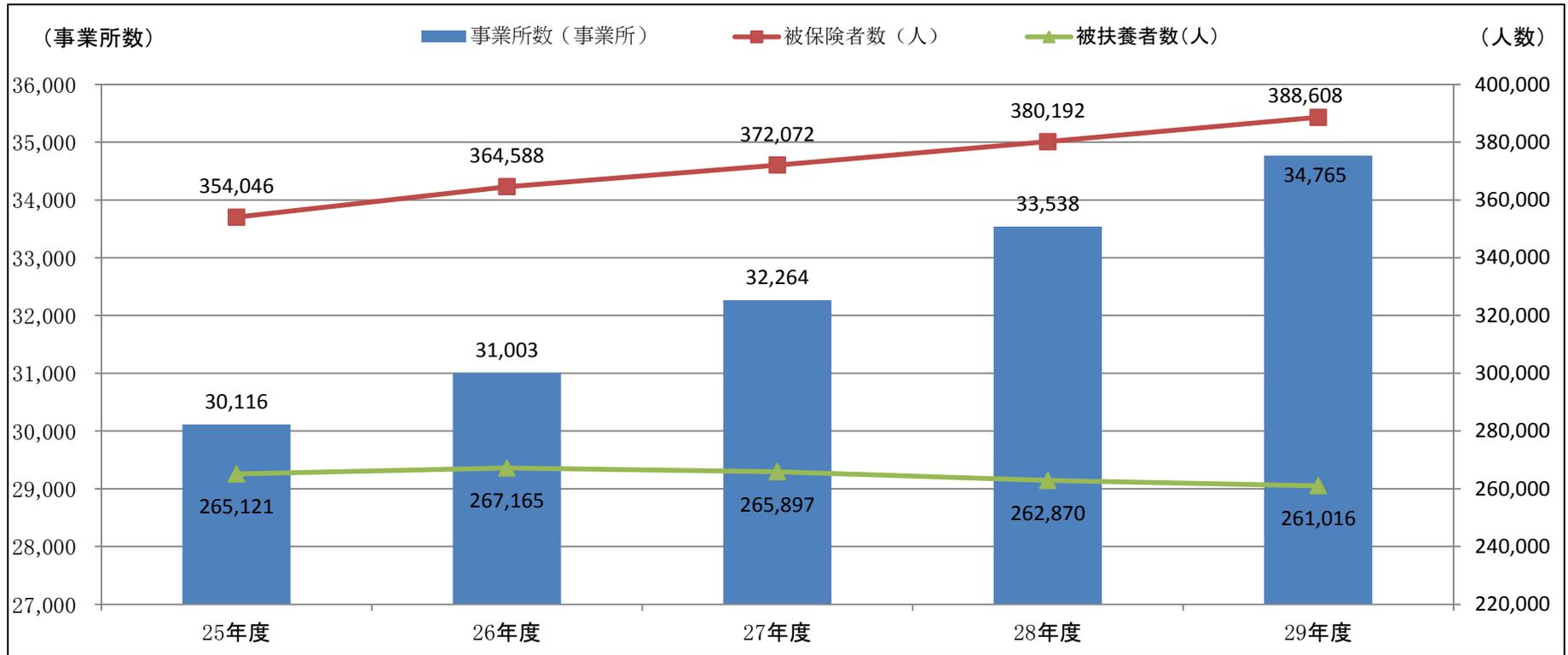


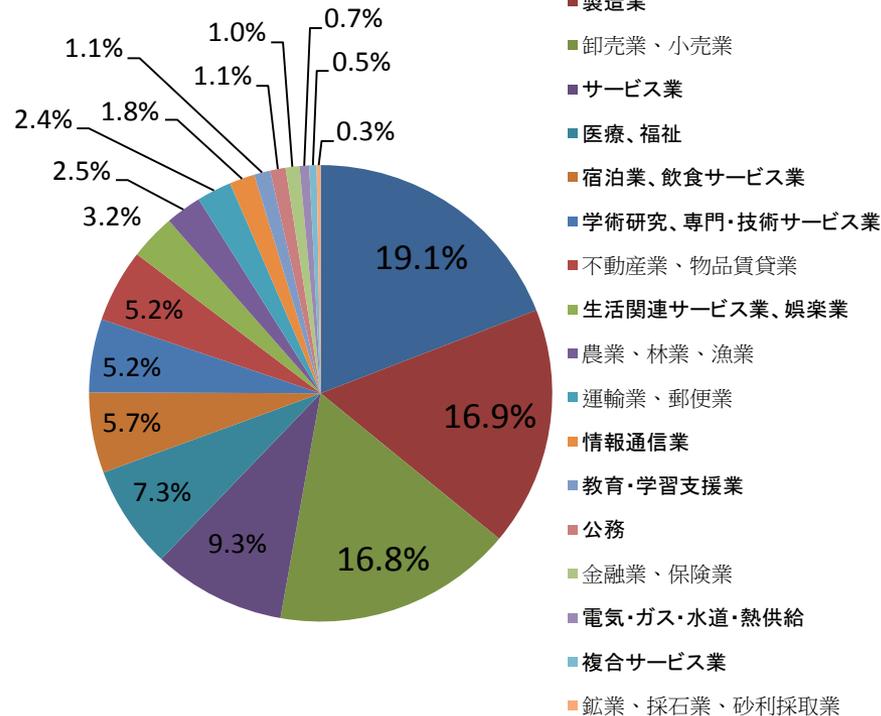
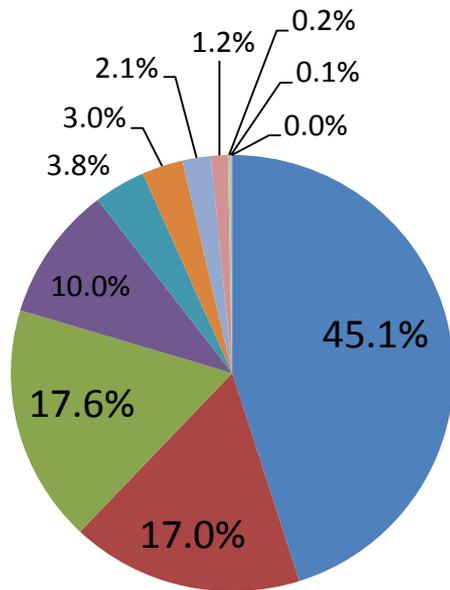
平成29年度 長野支部統計資料について

(1)適用動向



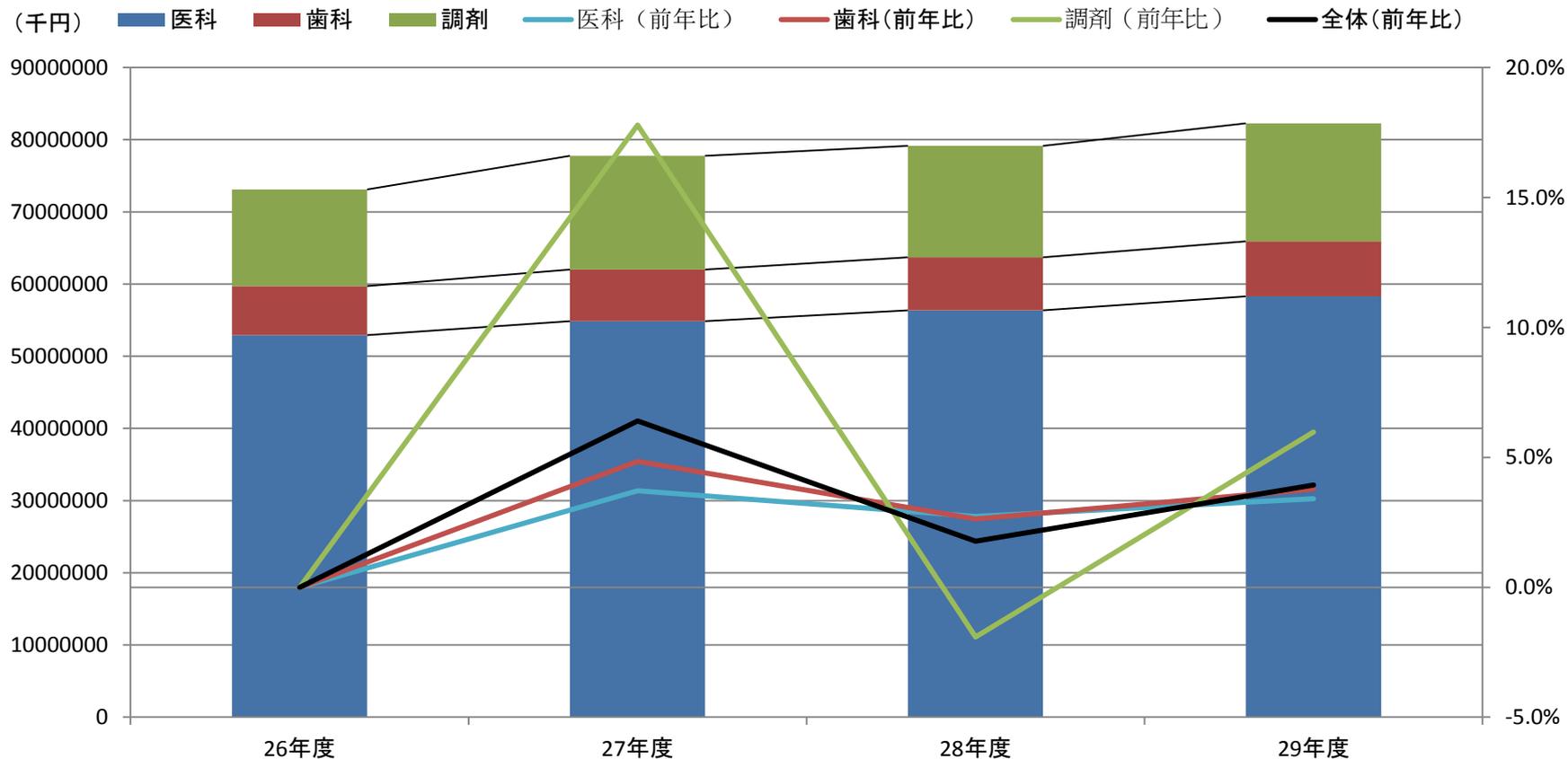
- ・30年3月末現在の事業所数は34,765事業所、29年4月からの1年間で1,227事業所(+3.7%)増えている。全国は2,113,359事業所、1年間で119,337事業所増(+6.0%)。
- ・加入者数は649,624人、1年間で6,562人増(+1.0%)。長野県の総人口は2,065,168人(30年4月1日現在)なので、およそ県民の3.2人に1人が協会けんぽ加入者。全国は38,929,641人、858,436人増(+2.3%)。全国の総人口は126,501,966人(30年4月1日現在)なので、およそ国民の3.2人1人が協会けんぽ加入者。
- ・被保険者数は388,608人、1年間で8,416人増(+2.2%)。全国は23,203,471人、775,310人増(+3.5%)。
- ・一方、被扶養者数は261,016人で、1年間で1,854人減っている(-0.7%)。これに対し全国は15,726,170人で、1年間で83,126人(+0.5%)増えている。

(2) 事業所の内訳



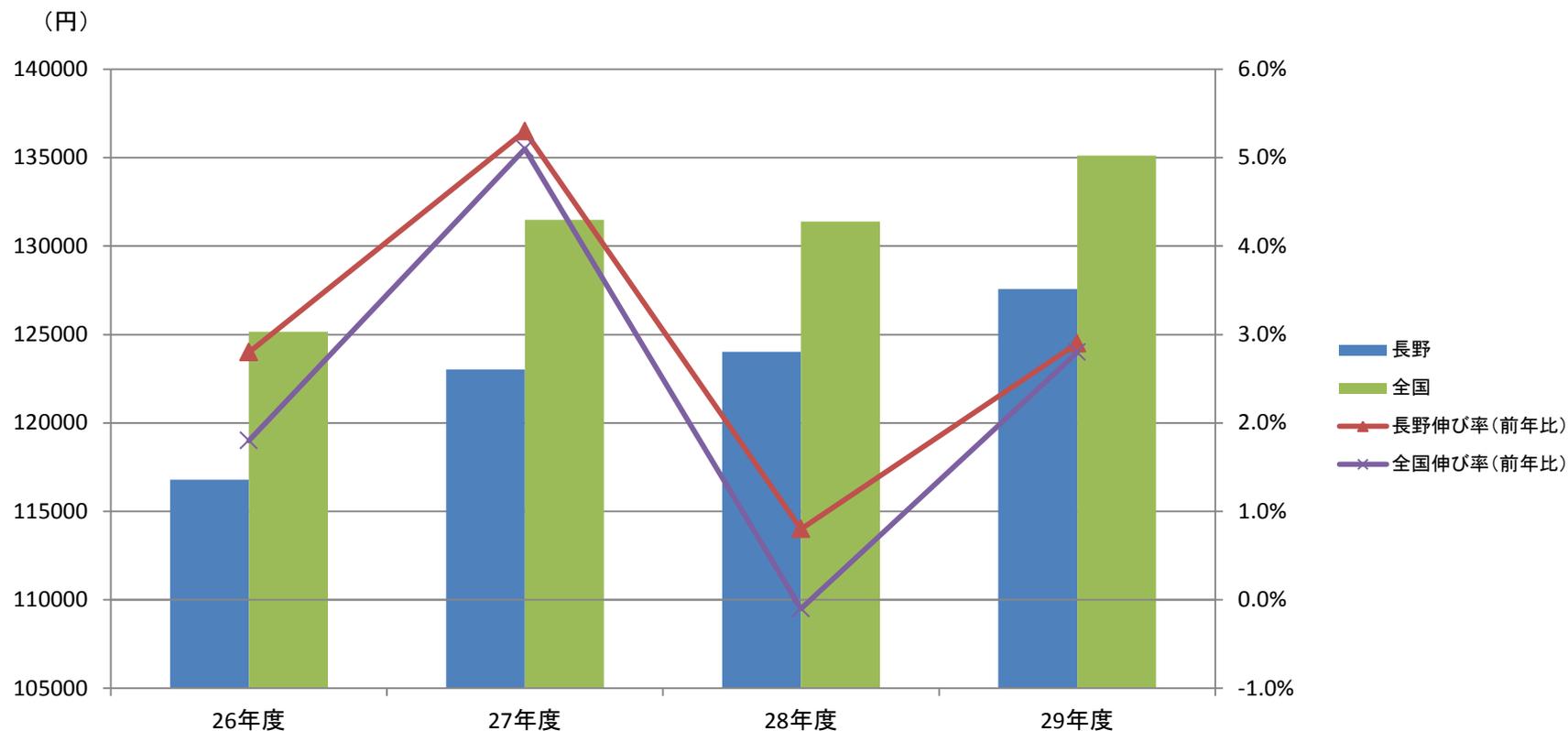
- ・30年3月末現在の規模別の事業所の状況は、従業員が2人以下の事業所が45.1%。対して、従業員が1,000人以上の事業所は0.1%に満たない。長野支部加入の事業所全体のうち、約80%が10人未満の事業所。協会けんぽ全体の規模別集計でも同様に、約80%が10人未満。
- ・30年3月末の事業所の業態別構成割合は、高い順から、建設業(19.1%)、製造業(16.9%)、卸売業・小売業(16.8%)であり、全体の半数以上の割合を占める。
- ・協会けんぽ加入の事業所全体では、高い順から建設業(19.2%)、卸売業・小売業(16.7%)、製造業(11.7%)。協会けんぽ加入の事業所の全国的な傾向として、建設業、製造業、卸売業・小売業の占める割合が高い。

(3) 医療費の動向



- ・29年度の現物給付の総額は828億7千万円で、医科70.3% (582億円)、歯科10% (82億9千万円)、調剤19.7% (163億8千万円)。
- ・前年比は総額31億2千万円増 (前年比+3.9%)、医科19億1千万円増 (同+3.4%)、歯科2億9千万円増 (同+3.8%)、調剤9億2千万円増 (同+6.0%)。
- ・現物給付額の伸び率は、診療報酬改定があった26年度、28年度に低下している。

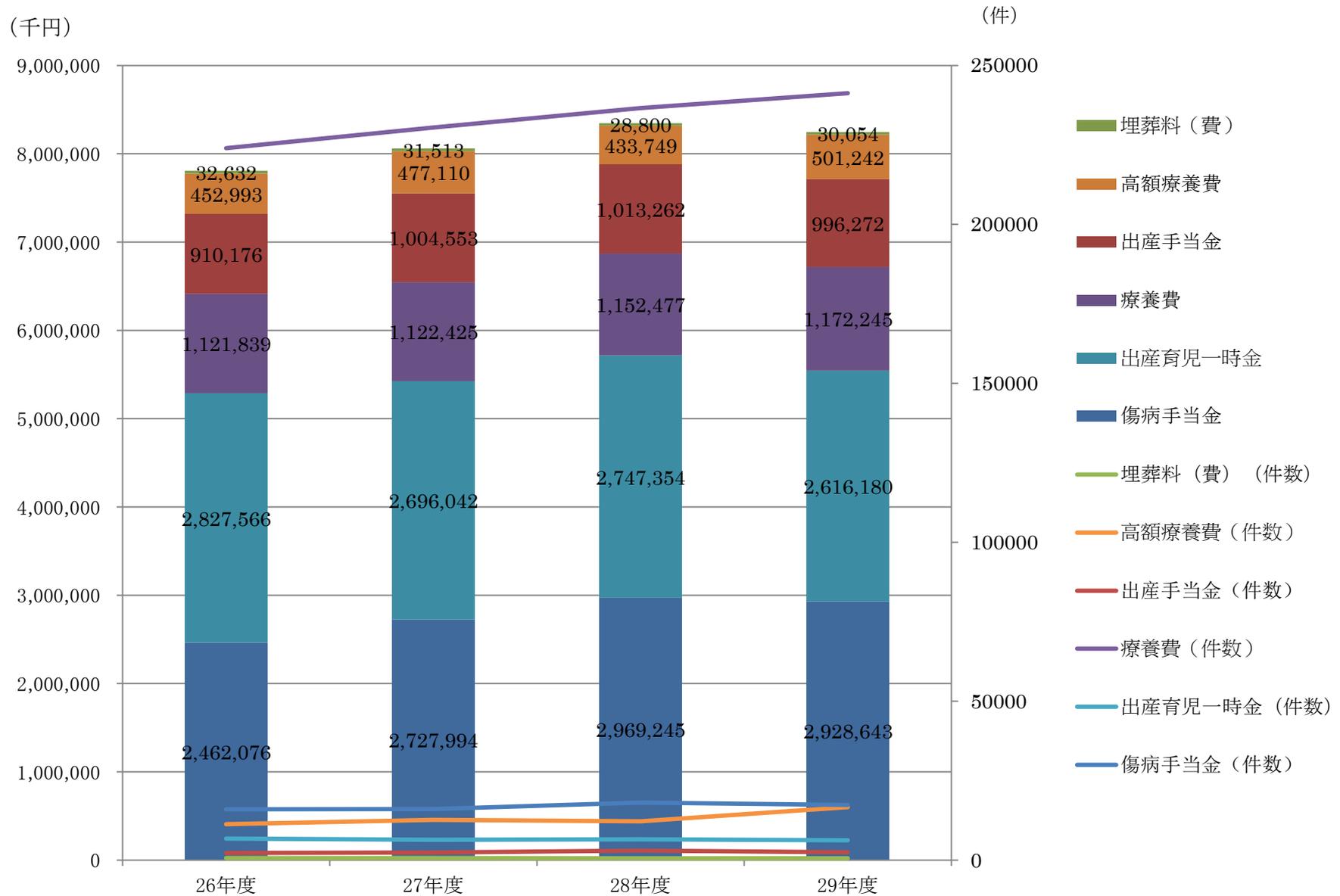
(4)一人当たり医療費(現物給付)



※現物給付総額を年度末の加入者数で除して算出

- ・29年度の長野支部加入者一人当たり現物給付平均は127,574円で、前年比+2.9%(全国135,117円、+2.8%)。
- ・長野支部加入者の平均年齢は、26年度36.5歳→29年度37.3歳にあがっている。
- ・長野支部加入者の一人当たり現物給付額平均は、26年度から29年度で10,788円(前年比9.2%)伸びている。医療費の伸びについては、高額薬剤や、平均年齢が上がっていることによる高齢化が一因と考えられる。

(5-1) 現金給付



(6-2)現金給付

【総額】

29年度の現金給付の総額は82億4千万円。金額の多い順は、傷病手当金35.5%(29億2千万円)、出産育児一時金31.7%(26億1千万円)、療養費14.2%(11億7千万円)、出産手当金12.1%(9億9千万円)、高額療養費6.1%(5億円)、埋葬料0.4%(3,000万円)。総額で前年比1億円減(前年比-1.2%)。給付額の伸び率が最も減ったのは出産育児一時金で-4.8%(前年比)、最も増えたのは高額療養費で+15.6%(同)。

【支給額】

27年度の1件当たりの支給額は傷病手当金170,096円、出産手当金416,827円。28年度の1件当たりの支給額は傷病手当金164,183円(前年比-3.5%)、出産手当金336,074円(同-19.4%)といずれも減少。29年度の1件当たりの支給額は傷病手当金168,662円(前年比+2.7%)、出産手当金399,147円(同+18.8%)。1件当たりの支給額は、28年度に減少したが、29年度には再び増加している。

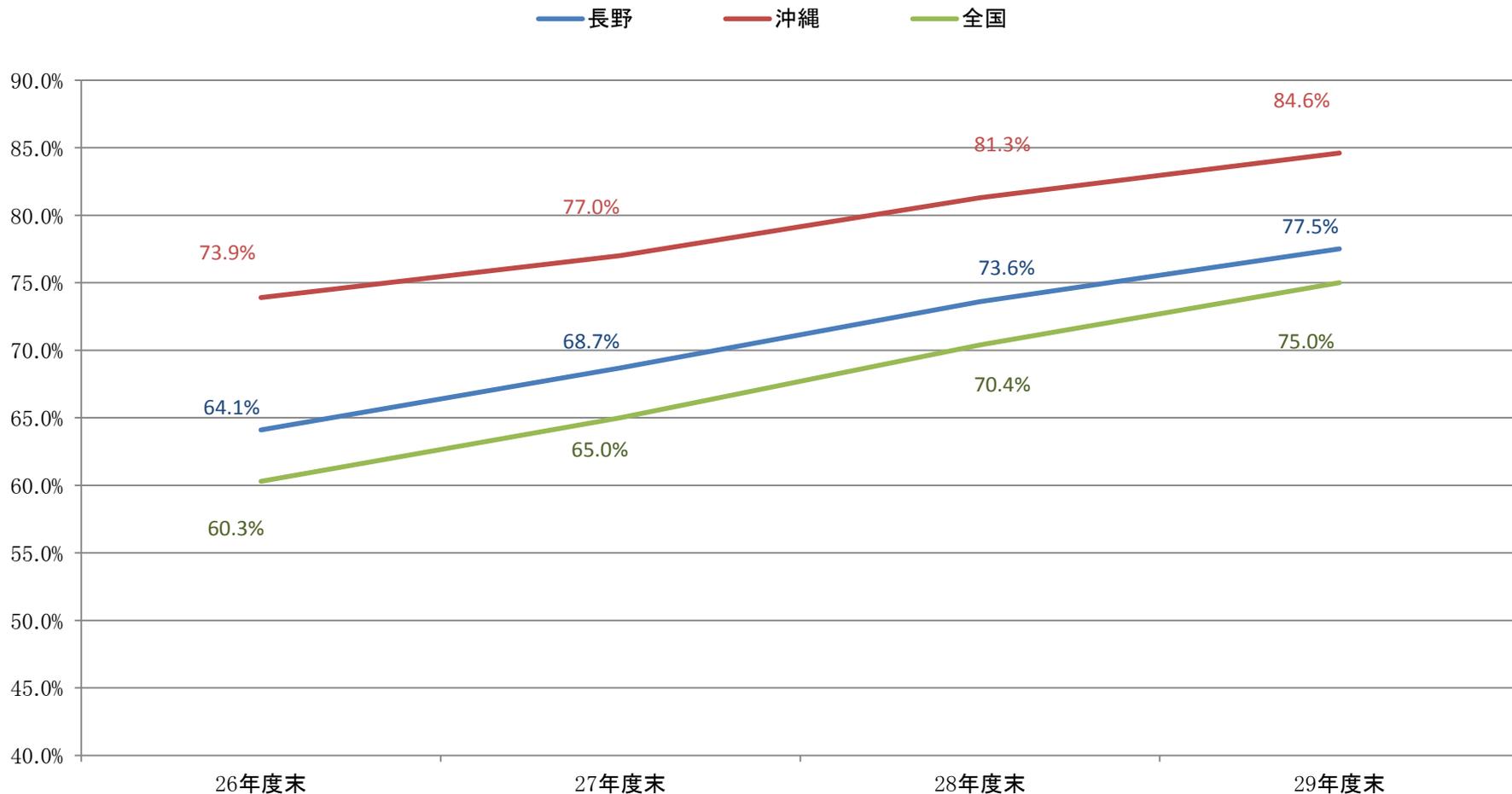
【件数】

傷病手当金、出産手当金の件数は28年度に増加。29年度の件数伸び率は傷病手当金-1.4%(前年比)、出産手当金-1.7%(同)減少。

・1件当たりの支給額が28年度は減少したが、29年度には再び増加している。健康保険法改正により28年4月分から支給額の計算方法の変更により、申請期間が28年4月1日をまたぐ申請について分割して支給決定したため、28年度は減少したと思われる。制度改正前後の27年度、29年度で比較すると傷手27年度170,096円→29年度168,662円、出產416,827円→399,147円と減少しており、制度改正の効果が表れている。

・出産育児一時金、出産手当金は支給額・支給額の伸び率ともに減少傾向にあり、少子化の影響が考えられる。

(7)ジェネリック医薬品使用状況



・30年3月診療分の使用割合は、長野は77.5% (全国75.0%) で、47支部中第9位。前年同月からの伸び率は+4.0% で全国の+4.6% よりも低く、伸び率順では47支部中低いほうから2番目である。